



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
10月11日
第554号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 規 則	
※滋賀県財務規則の一部を改正する規則(管理課).....	1
※児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則の一部を改正する規則(子ども家庭支援課).....	3
○ 告 示	
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課).....	3
○ 公 告	
県営土地改良事業計画決定公告(耕地課).....	4
公共測量実施公告(監理課).....	4
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(住宅課).....	4

規 則

滋賀県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年10月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第55号

滋賀県財務規則の一部を改正する規則

滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)の一部を次のように改正する。

第62条第2項中「、指定納付受託者が納付事務の対象とする歳入等の種類を併せて告示するとともに」を削る。

第225条第1項中「より」の右に「速やかに」を加え、同条第2項から第4項までを削る。

第227条を次のように改める。

第227条 削除

第276条中「第243条の2の2第1項後段」を「第243条の2の8第1項後段」に改める。

第277条第1項中「第243条の2の2第1項前段」を「第243条の2の8第1項前段」に改め、同条第2項中「又は」を「または」に改める。

別記様式第3号の2中「お問い合わせ窓口」を「お問合せ窓口」に改める。

別記様式第5号の2中「コンビニ本部等」を「コンビニ等本部」に改める。

別記様式第49号の2を次のように改める。

様式第49号の2 (第115条、第136条関係)

滋賀県領収済通知書 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">加入者名</td> <td style="width: 50%;">金額</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>		加入者名	金額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table>	取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	年度	納期限	発行機関			収納書 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">加入者名</td> <td style="width: 50%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>納付番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確認番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> </tr> <tr> <td>納付目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取納機関番号</td> <td>発行機関</td> </tr> <tr> <td>取納種別</td> <td>決議(税込)番号</td> </tr> <tr> <td>課税年度</td> <td>当初課税年度</td> </tr> <tr> <td>内訳番号</td> <td>内訳番号</td> </tr> <tr> <td>金庫番号</td> <td>金庫番号</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>種別</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>項目</td> </tr> <tr> <td>細目</td> <td>細目</td> </tr> <tr> <td>納付日</td> <td>納付日</td> </tr> <tr> <td>発行機関</td> <td>発行機関</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の金額を収納してください。</td> </tr> <tr> <td>支出命令者</td> <td>支出命令者</td> </tr> <tr> <td>指定金融機関取納印</td> <td>指定金融機関取納印</td> </tr> <tr> <td>領収日付印</td> <td>領収日付印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(県、コンビニ等本部保管)</td> </tr> </table>		加入者名	納付区分	納付番号		確認番号		金額		年度	納期限	納付目的		取納機関番号	発行機関	取納種別	決議(税込)番号	課税年度	当初課税年度	内訳番号	内訳番号	金庫番号	金庫番号	種別	種別	年度	年度	項目	項目	細目	細目	納付日	納付日	発行機関	発行機関	上記の金額を収納してください。		支出命令者	支出命令者	指定金融機関取納印	指定金融機関取納印	領収日付印	領収日付印	(県、コンビニ等本部保管)	
加入者名	金額																																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table>	取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	年度	納期限	発行機関																																																				
取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分																																																								
年度	納期限	発行機関																																																									
加入者名	納付区分																																																										
納付番号																																																											
確認番号																																																											
金額																																																											
年度	納期限																																																										
納付目的																																																											
取納機関番号	発行機関																																																										
取納種別	決議(税込)番号																																																										
課税年度	当初課税年度																																																										
内訳番号	内訳番号																																																										
金庫番号	金庫番号																																																										
種別	種別																																																										
年度	年度																																																										
項目	項目																																																										
細目	細目																																																										
納付日	納付日																																																										
発行機関	発行機関																																																										
上記の金額を収納してください。																																																											
支出命令者	支出命令者																																																										
指定金融機関取納印	指定金融機関取納印																																																										
領収日付印	領収日付印																																																										
(県、コンビニ等本部保管)																																																											
滋賀県領収通知書 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">加入者名</td> <td style="width: 50%;">金額</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>		加入者名	金額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table>	取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	年度	納期限	発行機関			返納通知書兼領収書 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">加入者名</td> <td style="width: 50%;">金額</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>		加入者名	金額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table>	取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	年度	納期限	発行機関																																		
加入者名	金額																																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table>	取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	年度	納期限	発行機関																																																				
取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分																																																								
年度	納期限	発行機関																																																									
加入者名	金額																																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取納機関番号</td> <td style="width: 20%;">納付番号</td> <td style="width: 20%;">確認番号</td> <td style="width: 40%;">納付区分</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>納期限</td> <td>発行機関</td> <td></td> </tr> </table>	取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	年度	納期限	発行機関																																																				
取納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分																																																								
年度	納期限	発行機関																																																									

付 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第225条の規定は、この規則の施行の日以後に相手方を決定した契約について適用し、同日前に相手方を決定した契約については、なお従前の例による。

3 この規則の施行の前日に相手方を決定した契約に係る改正前の第227条の規定の適用については、なお従前の例による。

4 この規則の施行の際現にある改正前の別記様式第3号の2、別記様式第5号の2および別記様式第49号の2による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

(滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則の一部改正)

5 滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の一部を次のように改正する。
第14条を削り、第15条を第14条とし、第16条を第15条とする。

児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年10月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第56号

児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則の一部を改正する規則

児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則(昭和38年滋賀県規則第20号)の一部を次のように改正する。

第1条中「住居」を「住居等」に、「自立援助ホーム」を「児童自立生活援助事業所」に、「入所児童」を「入所等児童」に改める。

別表第1の表中「自立援助ホーム」を「児童自立生活援助事業所」に改め、別表第1注3を削り、同表注4を同表注3とし、同表注5中「自立援助ホームの入所児童」を「児童自立生活援助事業所の入所等児童」に、「注4」を「注3」に改め、同表注5を同表注4とし、同表注6中「(注3の適用のある場合にあつては、この規定の適用後の額)」を削り、同表中注6を注5とし、注7を注6とし、注8を注7とし、同表注9(イ)中「404,000円」を「488,000円」に改め、同表注9を同表注8とし、同表注10を同表注9とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。ただし、改正後の別表第1注8(イ)の規定は、令和5年4月1日から適用する。

告 示

滋賀県告示第322号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。

令和6年10月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
児童発達支援・放課後等デイサービスハグ・ハグ彦根	彦根市長曾根南町548番地アシストビル2階	合同会社ガードストーン	彦根市長曾根南町548番地アシストビル2階	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和6.9.1	2550200410
コペルプラス彦根駅前教室	彦根市駅東町13-1A&S東駅前ビル3F	株式会社クラ・ゼミ	静岡県浜松市中央区田町230番地の15	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	令和6.9.1	2550200428

コペルプラ ス草津教室	草津市上笠二 丁目5番6号 セベリアーノ ビル205号室	株式会社ク ラ・ゼミ	静岡県浜松市 中央区田町230 番地の15	児童発達支援	令和6.9.1	2550600593
----------------	---------------------------------------	---------------	-----------------------------	--------	---------	------------

公 告

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営常盤北地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)に係る土地改良事業計画を令和6年10月1日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年10月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 縦覧に供する書類 県営常盤北地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課および草津市環境経済部農林水産課
- 縦覧期間 令和6年10月11日から令和6年11月12日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和6年11月27日までに審査請求をすることができる。

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東近江市長 小椋 正清から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和6年10月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 作業の種類 公共測量(路面性状調査)
- 作業の地域 東近江市全域
- 作業の期間 令和6年10月13日から令和7年3月21日まで

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和6年10月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
蒲生郡日野町大字鎌掛2503番地 株式会社ウノ有機 代表取締役 眞鍋宏通	蒲生郡日野町大字鎌掛字杉谷4137番1の一部 外7筆	4,994.02㎡	令和6.10.1	6584